

中で重要なウェイトを占めてきており、比例して大きな業務負担を強いられていることを、まずご理解いただきたいと思ひます。

2. 警察改革とは

先に話しました、桶川ストーカー事件が発生したのは平成11年ですが、その頃、警察組織内では、数多くの他の不祥事案も発生し、国民の強い批判を受け、組織の体質を全面的に改革していく必要性に迫られました。

そして、有識者による警察刷新会議が設けられ、その提言を受け、平成12年、警察改革要項が制定されました。その後一旦、不祥事案も減少しましたが、平成20年前後から更なる失敗が続き、なかなか国民の信頼を回復するまでに至りませんでした。

そして、西海ストーカー事件が発生し、その一連の不適切な対応に対し、被害関係者をはじめ、国民からの強い批判が集中しました。

このことをきっかけとして、平成24年8月「警察改革の精神を徹底するための施策」が打ち出され、その柱の第一に、「被害の不安に困り苦しむ人に応える警察確立」を掲げています。

具体的には、「警察安全相談、事件相談の迅速確実な組織対応」です。そのため、警察本部には警察安全相談総合窓口、各署には相談係が設置され、全件、書面で署長まで報告があります。ストーカー、DVについては、危険性判断のチェックリスト等が設けられ、今春からはさらに、生安部と刑事部で事件の危険性・切迫性に応じた即応体制が確立される予定です。

3. 今後の課題

相談対応に関しては、まだまだ多くの非難や苦情が寄せられます。

問題は、警察官それぞれの目線がまだまだ市民目線まで下がり切っていないことだ

と思ひます。今後は、その点についての努力がもっともっと必要と考えています。

警察を頼りにして、相談に来る一つ一つの相談に市民目線で思いやりを持って対応し、その積み重ねで、社会から感謝と尊敬を受け、そのことに警察官としての誇りと使命感を感じ、そして、一層、国民、市民に奉仕する意欲が湧き上がるような、組織になれた時が警察改革の終着点と認識しています。

そういう面でこの相談業務は、今後の警察の最重要課題と考えております。

2~3月 例会予定

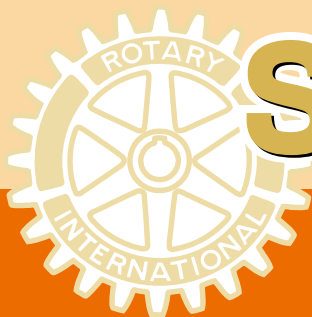
- 2月19日 創立記念日例会
- 2月26日 佐世保青年会議所
理事長 山下 忠則 様
- 3月5日 新会員卓話 田頭 慎一さん
(または山口 剛史さん)
- 3月12日 財務省 長崎財務事務所
所長 甲木 一也 様
- 3月19日 料理研究家 脇山 壽子 様
(長崎市在住)
- 3月26日 黒髪山大智院
住職 草津 栄良 様

(今週の担当 城島 一彦)
(カメラ担当 大久保利博)

クラブ会報・広報委員会

委員長 長富 正博
副委員長 目黒 誠之

委員 大久保利博・城島 一彦
佐藤 淳



SASEBO WEEKLY

会 長:石井 正剛 幹 事:増本 一也
事務所:佐世保市島瀬町10-12 親和銀行本店内 TEL 0956-22-7720 FAX 0956-25-6323
例会場:佐世保玉屋8階(毎週水曜日) TEL 0956-23-8181
<http://www.sasebo-rc.jp/> E-mail:src@circus.ocn.ne.jp

平成 26 年 2 月 5 日

第 3,106 回例会

NO 28

《本日》会員数 76 名(出席免除会員 23 名)・出席 56 名・免除者欠席 10 名・欠席 10 名・ビジター 0 名・出席率 73.68%

《前々回》会員数 76 名(出席免除会員 23 名)・出席 57 名・免除者欠席 5 名・欠席 14 名・メークアップ 14 名・修正出席率 100.00%

会 長 挨拶

会長 石井 正剛さん

例年ですと一番寒い時季ですが、立春を過ぎ、暦の上では春到来です。日曜日はまさに春を思わせるぽかぽか陽気でした。打って変わって昨日は雪がちらつく寒さでした。今年は特に一日又日々の温度差が激しい季節です。体調管理には十分ご注意ください。



細胞生物学の世界にはいち早く春が来たようです。弱冠30歳の女性によるSTAP細胞の発見です。最初、世界で最も権威ある学術雑誌の一つであるネイチャーで発表しようとした時「あなたは細胞生物学を愚弄した」とまで言わせた論文が、実はとんでもない発見であったようです。実用化されますと若返りも夢ではないとか。先週、長寿祈願祭・祝賀会でしたが、120歳の祝い、大還暦を迎えるのもそんなに遠い日ではないのかもしれませんが、そのことは、人間に又苦悩を強いる事になるのでしょうか。

理事会報告

1. 創立記念日例会 2月19日(水)について
例会進行についての打ち合わせ確認
2. 忘年家族会決算について
ほぼ予算通りにて承認

3. 観桜例会について
4月2日(水)に行われます。
例会次第、予算案の承認
4. ラホヤRC姉妹クラブ締結更新について
先日、ようやくラホヤRC会長から姉妹クラブ締結更新熱望のメールを戴きました。正式書面を確認後締結更新の手続きに入ることで承認
5. クラブ定款細則の変更について
規定審議会の変更点を考察、当クラブの定款細則を見直す、定款変更委員会を設ける。
ロータリー情報・文献記録委員会 中島委員長を委員長とし、同委員会委員の皆様並びに福田理事、会長、幹事を委員とする。
6. 地区大会登録(参加)並びに選挙人 3名 選出について
選挙人:会長、幹事、副幹事 以上3名とする。
佐世保RCは、平戸RCの親クラブであり、今地区大会のコ・ホストであることから全員登録とすることで承認
7. 台南RCご来訪 4月13日(日)歓迎会について
4月に台南RC会員の皆様のご来訪予定です。歓迎会の予算案が提出され承認
8. 3-4月例会プログラムについて
例会卓話者の承認

例会記録

- 国歌「君が代」
- ロータリーソング「我らの生業」
- 卓話者
佐世保警察署長 鱧口 達也 様

幹事報告

幹事 増本 一也さん

1. 佐賀大和RC 会長 堤 真敏さん
実行委員長 緒方うららさん

創立20周年記念式典・祝賀会のご案内

日時／平成26年3月29日(土)

登録 午後1時～

シャトルバス 1時40分発

観桜茶会 午後2時～

記念式典 午後3時30分～

祝賀会 午後4時45分～

会場／ホテル龍登園

登録料／10,000円

締め切り日／2月15日

2. 海上自衛隊佐世保地方總監

海将 吉田 正紀 様

佐世保地方隊60周年記念 佐世保音楽隊演奏会ご案内

日時／平成26年3月9日(日) 午後2時～

場所／アルカスSASEBO

3. ロータリーの友事務所

代表理事 片岡 信彦さん

『ロータリーの友』電子版のご案内

電子版の閲覧方法

ホームページ www.rotary-no-tomo.jp

にアクセスして『ロータリーの友』電子版をクリック

ID : rotary パスワード : rotary

4. (株)クマヒラ (株)熊平製作所

会長 熊平 雅人さん(東京RC)

「抜粋のつゞり」寄贈

その他の報告

長寿お祝い(還暦)

加納洋二郎さんへ記念品贈呈



委員会報告

■出席・例会委員会 委員長 黒木 政純さん

2月19日(水)の創立記念日例会は、夜の炉辺会合例会となっています。福田金治さんと米倉洋一郎さんには、卓話をお願いしていますので、皆で



ロータリークラブを語る例会にしたいと思います。たくさんの方の出席をお願いいたします。

■ローターアクト委員会

委員長 高瀬 宏滋さん

長崎国際大学RAC新旧役員交代式及び卒業式のご案内

新旧役員交代式と併せて長崎国際大学RACの卒業式を行います。お忙しい中、誠に恐縮ではございますが、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。



日時／平成26年2月23日(日)

会場／広田地区公民館 2F 講堂

(佐世保市重尾町63番地)

登録料／未定

懇親会／会場未定

朗遊会より

朗遊会幹事 坂本 敏さん

第3回朗遊会を3月9日(日)石盛にて行います。あとそろそろ年会費をお願いしたいと

思います。お済みでない会員の方には、振込用紙をお入れいたします。

ニコニコボックス

親睦活動委員会 坂元 崇さん

石井 正剛会長、増本 一也 幹事
納所 佳民 副幹事、池本 仁史さん
長島 正さん、松本 由昭さん
富永 雅弘さん、大神 吉史さん
佐々木秀也さん、福田 金治さん
田中丸善保さん、山口 剛史さん
河原 忠徳さん、梅村 良輔さん
玉野 哲雄さん

佐世保警察署 鱧口達也様の卓話に期待して。

加納洋二郎さん

先週の祝賀会、欠席で大変失礼致しました。還暦のお祝いの品ありがとうございました。今後とも宜しくお願い致します。

土井 弘志さん

新年も始まり、ゴルフの回数も減るのですが、1月・2月と立て続けに準優勝1回、優勝2回と取ってしまい、厄払いの意味も込めてニコニコします。

佐藤 淳さん

1月の誕生お祝いありがとうございます。先週欠席しましたのでニコニコします。

お詫び

先週発行の週報におきまして、『ニコニコボックス』の「九州文化学園バレー部全国制覇おめでとうございます」の欄に、**田中丸善弥さん**のお名前が抜け落ちておりました。誠に申し訳ございませんでした。お詫びして訂正させていただきます。

ニコニコボックス

(訂正)1月29日分合計 73,000円
本日合計 18,000円
累 計 661,000円

卓 話

『警察安全業務と警察改革』

佐世保警察署長

鱧口 達也 様



1. 警察安全相談業務の現状

(1)警察相談とは、

「日常生活の安全や平穩に関する様々な悩み事や困り事」に関する相談を言います。

主な相談内容としては、

- ア 犯罪などによる被害防止関係
 - イ 家庭、職場、近隣のもめごと関係
 - ウ 契約、取引のトラブル関係
 - エ 迷惑行為関係
 - オ 悪質商法関係
 - カ 生活安全関係
- などに分別されると思います。

実は、この相談件数が、年々増加しており、平成24年中全国では155万件、長崎県内は2万9500件でした。

(2)問題解決に対する要求の高まりと業務負担

実は、最近相談業務の間口が徐々に広がっているように思います。又、問題解決への期待や要求の程度も高まる一方であり、警察業務の中に占める相談業務のウェイトがどんどん高まっております。

(3)油断できないストーカー、DV相談

相談業務のうち、さらに困難な問題は、ストーカー、DV等に関するものです。

県内のこの種相談件数の過去10年の推移を見ますと、

- ・ストーカーについては、平成16年当時76件、昨年234件(約3倍)
- ・DVについては、平成16年当時121件、昨年304件(3倍弱)

という風に、相談件数が急増しております。

ストーカー、DV事案は、他の相談と違い、殺人や重大な傷害事案等に発展する恐れのある性質のものですから、その対応には、殊の外慎重を期す必要があります。

以上のように警察相談業務は、警察業務の